

闘争宣言(案)

能登半島地震から約5ヵ月となるが、いまだ約3,400人もの方々が避難所生活を強いられており、インフラ復旧も道半ばであることから、息の長い支援が必要となる。自治労は、被災地・被災した組合員に寄り添い、一刻も早い復旧・復興にむけ、全力で取り組む。

また、2024春闘は、生活改善と物価高に立ちむかう民間労組の奮闘により33年ぶりに5%を超える賃上げが実現した。この流れを止めることなく、すべての働く者の賃上げ実現のため、最低賃金の引き上げや労務費への価格転嫁等を推し進めなければならない。

そうした情勢の下、自治労は第166回中央委員会を開催し、当面する課題に取り組むための方針を決定した。

第1に、人勧期・自治体賃金確定期にむけた取り組みである。春闘結果を公務労働者へ確実に波及させるため、公務労協・公務員連絡会に結集し、全世代への賃上げと処遇改善を強く求めていく。また、「社会と公務の変化に応じた給与制度の整備」に対する取り組みを強化するとともに、国の制度変更に準ずることなく、地方の実態と自主性を尊重させるため、全組合員署名を背景とした総務省対策、人事委員会対策に総力をあげる。

第2に、産別統一闘争と組織強化・拡大の取り組みである。この間の人員削減により、直近の能登半島地震においても職場の人員不足が露呈した。地域公共サービスの質を守ることに加え、非常時に対応するためにも、平時から業務量に見合った人員確保を求めて、現業・公企統一闘争、人員確保闘争に取り組まなければならない。あわせて、新規採用者や未加入者の加入拡大、共済の加入促進に組織の総力をあげて取り組むとともに、「第6次組織強化・拡大のための推進計画」の着実な実践による組織強化・拡大に取り組んでいく。

第3に、地方自治・地方財政確立の取り組みである。政府は大規模災害、感染症のまん延などの重大な事態に、国が地方自治体に対し必要な「指示」を行うことができる特例を盛り込んだ「地方自治法改正案」を閣議決定し、今国会での審議が進められている。しかし、この法案は、地方分権の流れを逆行させかねないものであり、原案反対の立場で引き続き対策を強化する。さらに、地方分権の確立にむけて、地方自治法第99条に基づく意見書採択や地方財政の拡充の取り組みも強化していく。

第4に、憲法改悪阻止、平和を守るたたかいである。岸田首相は、自身の総裁任期中の憲法改正に強い意欲を示し、南西諸島の軍事基地化や武器輸出を解禁するなど「平和国家」としての日本を大きく変え、「戦争できる国づくり」に突き進んでいる。自治労は、岸田政権の進める憲法改悪、軍事大国化に反対し、憲法と平和を守る取り組みを強化する。あわせて、世界各国との協調・対話を重視し、人道危機が深刻化するウクライナ、ガザでの即時停戦にむけ、日本政府として役割を果たすことを強く求めていく。

第5に、政治の流れを変えるたたかいである。長らく続く自民党一強による驕りが生み出した「政治とカネ」の問題から政権自民党への不信が高まる中、4月の衆議院補選では立憲民主党候補者がすべての選挙区で勝利した。こうした状況を背景に、私たちがめざす公共サービスの充実をはじめとした連帯による支え合う社会を実現するため、衆議院総選挙を見据え、立憲民主党をはじめとする中道・リベラル勢力の総結集にむけた取り組みを強化しなければならない。同時に、自治労組合員の声を国政に届けるためにも、第27回参議院議員選挙にむけ、自治労組織内候補予定者「岸まきこ」の一層の組合員への周知・浸透・定着の取り組みをはかっていく。

これらの取り組みを通じて自治労組合員の総結集と団結をはかり、本部・県本部・単組が一丸となったたたかい抜く。

以上宣言する。

2024年5月28日